

## 石川県労働部産業政策課

住所: 920-8580 金沢市鞍月 1-1

回答担当: 商工労働部産業政策課

### A. 基本情報

#### A-1 自己紹介をお願いします。

石川県商工労働部産業政策課 紙谷です。

『石川新情報書府事業』をはじめ、石川県内のコンテンツ産業の振興にかかる各種施策の立案および執行を担当しています。

#### A-2 「石川新情報書府」(<http://shofu.pref.ishikawa.jp/>) について簡単にご紹介をお願いします。

石川県には豊かな伝統文化が蓄積されており、そうした貴重な文化資産を将来にわたって継承するため、現代の新しい視点と最先端の情報技術で記録・保存したものです。

### B. 構築時の状況について

#### B-1 構築のきっかけは何ですか？また、それはいつ頃のことですか？

平成8年に「石川新情報書府」構想をまとめました。石川県として情報化を推進する際には、本県にある数多くの文化資産を活用することが有効な方策と考えられ、最先端のデジタル技術で文化資産のデジタルアーカイブ化を行ってきました。

#### B-2 どういうデジタルアーカイブを作るか、提供するコンテンツの種類をどうするか等の方向性は、どのように決めましたか？

専門家等により構成される「石川新情報書府構想策定協議会」において基本方針を検討しました。

#### B-3 作業プロセスの概略を教えてください。

- ① 基本方針の決定
- ② 県内のコンテンツ制作事業者へ委託
- ③ 委託事業者から制作物の納入

#### B-4 どのような体制で構築作業を行いましたか？例えば、特別にプロジェクトチームのようなものを立ち上げましたか？また、何人くらいの職員が担当しましたか？

基本的に1名の職員が担当しました。

B-5 構築にあたり、他館の事例を参考にしましたか？その場合、参考とした館を教えてください。

特にありません。

B-6 他の組織や外部有識者、自治体内の他の部署等に相談に行ったりしましたか？また、参考になった資料等があれば教えてください。

構想の策定にあたり、多くの外部有識者に参加をいただきました。

B-7 （委託の場合）職員と委託業者の作業をどのように切り分けましたか？

作業のほとんどを事業者に委託しました。

B-8 構築に着手してから公開に至るまで、おおよそどのくらいの時間がかかりましたか？

構想を発表してから、実際に公開するまで約1年かかりました。

B-9 構築に際し、もっとも大変だと思われたのはどのような点ですか？

様々なテーマのデジタルアーカイブ化を継続的に行っていく中での、情報通信技術の著しい発展への対処の仕方です。

B-10 構築に際し、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められましたか？

構築作業は基本的に外部委託なので、システム関係の高度な知識は特に求められませんでした。

B-11 システム関係以外に必要な知識・技術はありましたか？

著作権の知識です。

B-12 必要となる知識・技術をどのように身につけましたか？受講した研修等があれば教えてください。

外部の専門家からアドバイスをいただきました。

## C. 稼働後の運営について

C-1 現在の担当者は何名ですか？（委託の場合、委託業者と職員に分けてお答えください。）

委託業者1名、職員1名です。

C-2 日々の作業としてどのようなことを行っていますか？

メールマガジンの発行、閲覧者からの問い合わせの対応、アーカイブ素材の二次利

用希望への対応等です。

G-3 運営に当たり、課題だと感じていること、負担となっていること等がありますか？

アーカイブした内容を広く情報発信できていないことです。

G-4 デジタルアーカイブのコンテンツを他の用途に活用していますか？（学校や市民講座の教材として活用、紙焼きして展示会を開催等）

外部から他の用途での活用希望があれば、基本的に許諾しています。

G-5 日々の作業に当たり、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められていますか？

システム関係の高度な知識は特に求められていません。

G-6 システム関係以外に担当者に必要とされる知識・技術はありますか？

著作権の知識です。

G-7 担当者の人材育成のために、研修等何か取組みを行っていますか？

特にありません。

#### **D. 地域住民の参加の有無**

D-1 コンテンツの構築や解題の作成等、地域住民の協力を得ていますか？

特にありません。

#### **E. 他機関との連携の有無**

E-1 デジタルアーカイブの構築・運営に当たり、他の機関と連携・協力していますか？

特にありません。

#### **F. 商用サービスの利用の有無**

F-1 Flickr、YouTube のような商用サービスを活用していますか？

県内の文化資産を紹介するための短編ムービーなどアーカイブした映像の一部を YouTube などの動画共有サービスに登録しています。

F-2 なぜそのサービスを選びましたか？

経費がかからないことが大きな理由です。

F-3 そのサービスを使うメリット、デメリットを教えてください。

経費をかけずに情報発信できる一方、その効果の測定が難しいところが課題と感じています。

**G. 今後のご予定・計画について、差支えない範囲でお聞かせください。**

現在公開しているアーカイブ映像等を、より効果的に発信していくための取り組みを検討し、実践していきたいと考えています。

## 長野県企画部

住所:380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

回答担当:企画部情報統計課

目的 〔達成状況〕	①検索性の向上 ②新しい表現 ③資料の保存・管理
所蔵資料の 収録率	不明
運営予算	◆年間予算に占める割合:4.3% (H22予算ベース) ◆外部委託費が占める割合:81.2% ◎課題・工夫点等:予算の確保が非常に困難な状況であるが、国の経済対策事業を有効に活用することで事業を進めている。
人員	◆運営担当者:比較的知識の多い職員 ◆職員のスキル等:各担当者が、研究会、独学で知識を習得し、システム構築、デジタル化は業者委託(予定含む) ◆人材育成の取組:専門家の指導、セミナー等に派遣。
権利処理	◆処理方法:自らの部署で処理(一部)、著作権フリー資料 ◆処理状況:把握していない
他機関との 連携	◆連携状況〔連携内容〕:連携している〔デジタルアーカイブに関する連携組織に加入している〕 ◎課題・工夫点等:当初からMLA連携を進めており、今後連携機関を増やしていくことをめざしている。
その他F.A.	—

### 【長野県・提供アーカイブ】

#### ■長野県デジタルアーカイブ推進事業 (1件目/1件中)

公開年:2010年4月1日 URL:<http://digikura.pref.nagano.lg.jp/> 更新頻度:順次(月1回程度)

概要	県立歴史館、県立長野図書館、県信濃美術館の所蔵品をはじめ、各種映像記録、県民からの提供を含め、幅広いデータを収録 ◆コンテンツ総容量:500GB (システム保存領域) ◆コンテンツ総件数〔内訳〕:1,300件(H22.11末現在)〔行政文書、郷土資料等(映像記録は除く)〕 ◆コンテンツ増加量:700件/年(H20~22実績)
利用者	◆ウェブアクセス数:14,000件 (月間平均ページビュー数) ◆館内等利用者数:— ◆利用条件:無料
構築	◆システム開発方法:その他(業者委託) ◆構築予算:3,753万円 ◆予算の出所:県、国交付金 ◆予算獲得のきっかけ:平成21年度地域ICT利活用推進事業 ◆構築業務の担い手〔委託内容〕:ASPサービス利用のシステム構築 ◆コンテンツ作成費:1001万円以上 (H20~21実績)
運営	◆年間運営予算:149万円 ◆予算の出所:県 ◆運營業務の担い手〔委託内容〕:内部の人材が担っている
技術	◆参考文献:— ◆メタデータ作成者:複数の担当職員による研究会 ◆準拠フォーマット:ダブリンコア ◆利用・提供用ファイル:JPEG, WMV, FLASH ◆保存用ファイル:TIFF, JPEG2000, AVI, MPEG ◆記録媒体:HD, DVD ◆長期保存のための取組:複数媒体で保存、今後適宜書き換え
システム間連携	◆外部インターフェイス:SRW/SRU, OpenSearch, OAI-PMH, その他:Z39.50 ◆連携システム:PORTA接続予定

※平成 21 年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究「文化・学術機関におけるデジタルアーカイブ等の運営に関する調査研究」(調査期間:平成 21 年 10 月及び 12 月)の県立長野図書館の回答内容を一部更新したもの(平成 22 年 11 月更新)。

## A. 基本情報

### A-1 自己紹介をお願いします。

長野県デジタルアーカイブ推進事業は、長野県企画部情報統計課電子自治体推進係で所管しております。

### A-2 長野県のデジタルアーカイブについて簡単にご紹介をお願いします。

「長野県デジタルアーカイブ推進事業『信州デジくら』」(<http://digikura.pref.nagano.lg.jp/>)は、長野県の地域文化の総合情報システムとして、長野県に存在する歴史・文化・自然等の貴重な社会的資産をデジタル化して蓄積、保存し次世代に継承するとともに、インターネットで広く公開することにより、地域の魅力の再認識や、地域づくりにつなげていくことを目的としています。

この目的をふまえ、県立歴史館、県立長野図書館、県信濃美術館と連携を図り、その所蔵物を一括検索できるシステムとして構築しています。『信州デジくら』は貴重な社会的資産を保存する「蔵」であり、大切に守り伝えられてきたものや暮らしそのものを、生きた形で次世代へ伝えていくという意味が込められています。

## B. 構築時の状況について

### B-1 構築のきっかけは何ですか？また、それはいつ頃のことですか？

地域の祭り等の継承が担い手不足により困難になっている状況や、県立歴史館、県立長野図書館等の県所蔵物が劣化して保存が必要になっている状況から、平成20年度からデジタルアーカイブを推進しています。

### B-2 どういうデジタルアーカイブを作るか、提供するコンテンツの種類をどうするか等の方向性は、どのように決めましたか？

県関係部局からなる連絡会議、県民からの意見聴取、関係団体等からなる長野県デジタルアーカイブ推進協議会における協議を経て、「長野県デジタルアーカイブ基本構想・推進計画」を策定しています。

(注：「長野県デジタルアーカイブ基本構想・推進計画」は以下のページに掲載されています。

[http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/da/koso\\_1/koso.pdf](http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/da/koso_1/koso.pdf) (本文)

[http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/da/koso\\_1/kosogaiyo.pdf](http://www.pref.nagano.jp/kikaku/josei/da/koso_1/kosogaiyo.pdf) (概要) )

### B-3 作業プロセスの概略を教えてください。

- ① 基本構想・推進計画の策定
- ② デジタル化対象物の選定（推進協議会で方向性の決定、具体的な選定は各所蔵館で）
- ③ デジタル化（直営、県民からの投稿、業務委託）及びシステム構築（業者委託）

B-4 どのような体制で構築作業を行いましたか？例えば、特別にプロジェクトチームのようなものを立ち上げましたか？また、何人くらいの職員が担当しましたか？

平成21年度の1年間、民間事業者（ブログ、SNS）、学識経験者、県関係機関職員など12名で構成するシステム研究ワーキンググループを設置し（計4回開催）、ユーザー視点から必要な機能を検討し、仕様書を作成しました。担当職員は、1.5名です。

B-5 構築にあたり、他館の事例を参考にしましたか？その場合、参考とした館を教えてください。

国立国会図書館、国立公文書館、石川県、岐阜県、沖縄県等の事例を参考にしました。

B-6 他の組織や外部有識者、自治体内の他の部署等に相談に行ったりしましたか？また、参考になった資料等があれば教えてください。

B-5と同様。電子情報保存に係る調査研究報告書（国立国会図書館）、文化資料収集データベース（岐阜女子大学、NPO法人地域資料情報化コンソーシアム）、他団体のホームページ等を参照したり、それらの機関に視察に行ったりしました。

B-7 （委託の場合）職員と委託業者の作業をどのように切り分けしましたか？

職員は、全体企画、仕様書作成、作業の確認・指示。委託業者は、仕様書助言、作業、作業中の課題についての助言。

B-8 構築に着手してから公開に至るまで、おおよそどのくらいの時間がかかりましたか？

システム開発等の協議から6ヶ月間かかりました。

B-9 構築に際し、もっとも大変だと思われたのはどのような点ですか？

参加団体・機関間の意見調整（システム仕様、メタデータの統一等）、県民参加を促進する方策、システム予算の確保。

B-10 構築に際し、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められましたか？

画像や映像のデジタル化に関する基礎知識（解像度と容量等）及びシステムに関する基礎知識（保存と公開の仕組み等）。関連用語が理解できる程度の知識が求められました。

B-11 システム関係以外に必要となった知識・技術はありましたか？

伝統文化及び著作権法等の関連法令に関する知識並びに映像記録のための簡単な撮影・編集技術が必要となりました。

B-12 必要となる知識・技術をどのように身につけましたか？受講した研修等があれば教えてください。

既にデジタルアーカイブを実施している団体（B-5やB-6に挙げた機関等）や有識者からのヒアリング、資料・冊子、研修会への参加等。受講した研修は、公開研修「ミュージアム情報の制作・管理・活用」（東京国立博物館）、著作権セミナー（文化庁）等

## C. 稼働後の運営について

C-1 現在の担当者は何名ですか？（委託の場合、委託業者と職員に分けてお答えください。）

5名（県企画部情報統計課2名、県立歴史館・県立長野図書館・県信濃美術館各1名）

C-2 日々の作業としてどのようなことを行っていますか？

新規アーカイブデータの作成・システム登録、トップページ管理（お知らせ掲載）、その他公共財及び長野県の社会的資産の観点から広く県民を対象としてデジタルアーカイブの普及啓発活動を行っています。

C-3 運営に当たり、課題だと感じていること、負担となっていること等がありますか？

県民参加（投稿）機能も実装しているが、県民参加の機運を高める仕組づくりが重要だと感じています。

C-4 デジタルアーカイブのコンテンツを他の用途に活用していますか？（学校や市民講座の教材として活用、紙焼きして展示会を開催等）

『信州デジくら』掲載データについては、一部の美術品等を除き、原則二次利用可としていますが、利活用実績が把握できるような体制はとっていません。

C-5 日々の作業に当たり、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められていますか？

システム構築時と同様です。

C-6 システム関係以外に担当者に必要とされる知識・技術はありますか？

システム構築時と同様です。

C-7 担当者の人材育成のために、研修等何か取組みを行っていますか？

特にありません。

## D. 地域住民の参加の有無

D-1 コンテンツの構築や課題の作成等、地域住民の協力を得ていますか？

システム運用ワーキンググループに一般公募の県民2名の参加を得て、運用における様々な課題と対策について検討することとしています。



**E. 他機関との連携の有無**

E-1 デジタルアーカイブの構築・運営にあたり、他の機関と連携・協力していますか？

デジタルデータの登録・管理については、所蔵各館において実施しています。

また、上記ワーキンググループへも参加いただいています。

**F. 商用サービスの利用の有無**

F-1 Flickr、YouTubeのような商用サービスを活用していますか？

利用しておりません。

大阪府商工労働部商工振興室経営支援課	
住所:540-8570 大阪市中央区大手前2丁目	
目的 〔達成状況〕	①二次利用・貸出〔公募企業3社に委託〕 ②新しい表現〔専用ホームページにて情報提供〕 ③-
所蔵資料の 収録率	不明
運営予算	◆年間予算に占める割合:不明 ◆外部委託費が占める割合:10% ◎課題・工夫点等:初期投資時期は画像データ作成費の予算を確保したが、現在は、使用許諾料収入の範囲内で新たな画像データ化を進めている。平成20年度1点、平成21年度38点。課題として、収入見合いで画像データ化をしているため、毎年度一定額の確保が困難。また、部局内予算のため、中之島図書館等との連携事業化が難しい。今後、収入増へ向けての取り組みを本年度から実施する予定。収入増のなかで、貴重な文化資産の修復、新規購入に取り組みたい。
人員	◆運営担当者:職員 ◆職員のスキル等:既にシステムが確立しているため、ホームページの運営は外部専門企業に委託しており現在は行政事務職員1名で対応。コンテンツ産業育成支援の政策で運営している。 ◆人材育成の取組:その他:特になし
権利処理	◆処理方法:自らの部署で処理、権利者との信頼関係 ◆処理状況〔年間処理件数/費用〕:把握していない ◎課題・工夫点等:著作権が本府に所属している文化資産を中心にアーカイブ化しているが、一部寄贈作品で作者の遺族が著作権をお持ちであるものについては、画像利用の都度、委託業者が遺族の了解を取り、著作権料をお支払いしている。
他機関との 連携	◆連携状況〔連携内容〕:連携している〔未収録の画像のデジタルアーカイブ化に協力いただいている〕 ◎課題・工夫点等:府立図書館や博物館等から府文化資産についてアーカイブ化に協力いただいております。近い将来に二次活用事業を活用して、連携事業(例:修復、新規購入、共同事業等)が推進できるよう、使用許諾料収入増に今年度から積極的に取り組む予定。
その他F.A.	-

【大阪府商工労働部商工振興室経営支援課・提供アーカイブ】

■おおさかアーカイブス (1件目/1件中)	
公開年:2007年 URL: <a href="http://www.osaka-archives.com/">http://www.osaka-archives.com/</a> 更新頻度:年1回程度	
概要	大阪府が所蔵する文化資産をアーカイブ化しており、府民、企業の利用は圧倒的に錦絵が多い。 ◆コンテンツ総容量:不明 ◆コンテンツ総件数〔内訳〕:約4,500点 ◆コンテンツ増加量:約20件/年
利用者	◆ウェブアクセス数〔増減傾向〕:約772件/月〔データは平成21年度以降しか把握できていない。〕 ◆館内等利用者数:不明 ◆利用条件:有料(二次利用の場合)閲覧は無料。利用料金の設定は、委託業者からの申請で許可している。(東京都歴史文化財団の事例を参考にして算定されている。)
構築	◆システム開発方法:その他:業者委託(web製作・管理)協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオン ◆構築予算:1001~2000万円(画像データ作成費、web制作費等) ◆予算の出所:自前の予算 ◆予算獲得のきっかけ:大阪府が保有する絵画などの貴重な文化資産を後世に残していくため、超高精細画像でデジタル化するとともに、コンテンツ産業育成と商業的な利活用を促進するため、平成16年度からデジタルアーカイブ流通研究会を開始し、平成19年12月から事業を開始した。 ◆構築業務の担い手〔委託内容〕:その他:産学官で構成のデジタルアーカイブ流通研究会等で提言を頂き、行政が執行 ◆コンテンツ作成費:201万円以上
運営	◆年間運営予算:1~100万円 ◆予算の出所:その他:使用許諾料で運営 ◆運営業務の担い手〔委託内容〕:内部の人材
技術	◆参考文献:不明 ◆メタデータ作成者:委託業者 ◆準拠フォーマット:不明 ◆利用・提供用ファイル:画像系(JPEG, GIF等) ◆保存用ファイル:画像系(JPEG, TIFF(8bitRGB)等) ◆記録媒体:DVD-R ◆長期保存のための取組:-
システム間連携	◆外部インターフェイス:利用していない ◆連携システム:連携していない

(平成22年11月回答)

## A. 基本情報

### A-1 自己紹介をお願いします。

大阪府商工労働部商工振興室経営支援課新事業創造グループ  
デジタルアーカイブ事業担当 総括主査 江原 均 です。

### A-2 大阪府が公開されているデジタルアーカイブについて簡単にご紹介をお願いします。

名称「おおさかアーカイブス」(<http://www.osaka-archives.com/>)

大阪府では所蔵する文化資産をデジタル画像化し、その画像を商業目的等に利用（二次利活用）いただく「大阪府文化資産デジタルアーカイブ事業」を、平成 19 年 12 月から実施しています。この事業は、画像データを有料で提供し、その収益から府に使用許諾料を戻し入れてもらっています。提供する企業は、公募で選定しています。使用許諾料は、新たな画像データ撮影等に充当しています。

## B. 構築時の状況について

### B-1 構築のきっかけは何ですか？また、それはいつ頃のことですか？

大阪府が保有する絵画などの貴重な文化資産を後世に残していくため、超高精細画像でデジタル化するとともに、コンテンツ産業などにおける商業的な利活用を促進するため、平成 16 年度からデジタルアーカイブ流通研究会を設置し、平成 19 年 12 月から事業を開始しました。

### B-2 どういうデジタルアーカイブを作るか、提供するコンテンツの種類をどうするか等の方向性は、どのように決めましたか？

デジタルアーカイブ流通研究会（大学教授等有識者、民間事業者、府庁内関係者で構成）を設置して、利用に関する実験を実施した後、デジタル文化都市創造会議（市町村、大学教授等有識者、民間事業者、府庁内関係部局で構成）による、デジタルアーカイブの管理活用制度の研究、二次利用活用実証実験、提言レポート取り纏めを経て決定しました。

### B-3 作業プロセスの概略を教えてください。

同上

### B-4 どのような体制で構築作業を行いましたか？例えば、特別にプロジェクトチームのようなものを立ち上げましたか？また、何人くらいの職員が担当しましたか？

庁内ワーキンググループ（府庁内関係部局職員で構成、30 名）が担当しました。

B-5 構築にあたり、他館の事例を参考にしましたか？その場合、参考とした館を教えてください。

東京都のデジタルアーカイブ事業を参考にしました。

B-6 他の組織や外部有識者、自治体内の他の部署等に相談に行ったりしましたか？また、参考になった資料等があれば教えてください。

著作権法の研究、弁護士との相談、画像データの取り扱い、民法上の賠償責任等を検証しました。

B-7 (委託の場合) 職員と委託業者の作業をどのように切り分けしましたか？

なし

B-8 構築に着手してから公開に至るまで、おおよそどのくらいの時間がかかりましたか？

平成16年～19年12月(公開)の3年6ヶ月です。

B-9 構築に際し、もっとも大変だと思われたのはどのような点ですか？

二次利活用による商業化及び新産業の創出。

B-10 構築に際し、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められましたか？

システム構築(ホームページ作成と文化資産アーカイブ化技術)は、民間業者に委託しましたので、特に専門技術を必要としませんでした。

B-11 システム関係以外に必要な知識・技術はありましたか？

著作権法、民法などの法律知識と最新画像処理技術が必要になりました。

B-12 必要となる知識・技術をどのように身につけましたか？受講した研修等があれば教えてください。

不明です。

## C. 稼働後の運営について

C-1 現在の担当者は何名ですか？(委託の場合、委託業者と職員に分けてお答えください。)

1名です。ウェブ管理は業者委託、二次利活用に係る諸手続きは公募で選定した事業者に委託しています。

C-2 日々の作業としてどのようなことを行っていますか？

収入支出関連業務及び文化資産超高精細画像の作成（作品選定、業者選定及び作成管理、ウェブ更新等）を行っています。

**G-3 運営に当たり、課題だと感じていること、負担となっていること等がありますか？**

課題は二次利活用の促進です。

**G-4 デジタルアーカイブのコンテンツを他の用途に活用していますか？（学校や市民講座の教材として活用、紙焼きして展示会を開催等）**

「大阪府文化資産デジタルアーカイブ事業実施要綱」を策定し、公益事業での活用（上海万博出展での画像利用、市役所、区役所のコミュニティ誌への掲載、NPO 法人でのウェブへの掲載等）を行っています。

**G-5 日々の作業に当たり、担当者にはどの程度のシステム関係の知識・技術が求められていますか？**

システム維持は業者委託で行っているため、通常の知識で対応できています。

**G-6 システム関係以外に担当者に必要とされる知識・技術はありますか？**

文化資産につき著作権法、民法知識は必要です。

**G-7 担当者の人材育成のために、研修等何か取組みを行っていますか？**

特にありません。

#### **D. 地域住民の参加の有無**

**D-1 コンテンツの構築や解題の作成等、地域住民の協力を得ていますか？**

特にありません。

#### **E. 他機関との連携の有無**

**E-1 デジタルアーカイブの構築・運営にあたり、他の機関と連携・協力していますか？**

府立中之島図書館、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館等コンテンツ保有施設と連携・協力しています。

**E-2 何らかの協議体を作っていますか？**

特に作っていません。

#### **F. 商用サービスの利用の有無**

**F-1 Flickr、YouTube のような商用サービスを活用していますか？**

Flickr や YouTube ではありませんが、公募に基づき 3 社と契約し、商用サービスを行っています。商業利用する利用者に利用料を徴収し、その内使用許諾料として 50%～60%の使用許諾料を大阪府へ戻入させています。委託している業者のホームページに、活用できる大阪府文化資産を掲示（写真）しています。また、中之島図書館、河内長野市などのホームページにも「おおさかアーカイブス」をリンクしてもらっています。

**G. 今後のご予定・計画について、差し支えの無い範囲でお聞かせ下さい。**

商業利用を活性化するため、目標を設定して利用拡大を図り、二次利活用を推進する予定です。

**H. その他ご意見・ご感想等ご自由にご記入下さい。**

商業利用デジタルアーカイブ事業による収益を、図書館、博物館などの文化資産購入や補修、共同事業に活用できるシステムができればいいかと思います。